

中心市街地における ウォーカブルなまちづくりについて

(建設消防常任委員会・所管事務調査報告)

令和7年3月

高 松 市 議 会

高松市議会では、毎年度、常任委員会ごとに、委員会の所管事項のうちからテーマを設定し、閉会中継続調査（所管事務調査）を行っております。

そこで、建設消防常任委員会としては、令和6年度の調査テーマを「中心市街地におけるウォーカブルなまちづくりについて」に決定し、鋭意、調査検討を重ねるとともに、香川大学生との意見交換会、及び2回にわたる高松第一高等学校生徒との意見交換会での意見を踏まえ、このたび委員会として調査結果を取りまとめたので、以下、報告いたします。

1 現状及びテーマ選定に至る理由について

生産年齢人口の減少等に伴う経済成長の鈍化、また社会環境や人々の意識の変化などによる、人と人とのつながりの希薄化といった課題が全国的に見られる中、国においては、町なかを車中心から人中心の空間へと転換することで、人々が集い、憩い、多様な活動を繰り広げられる場へと改変する取組が進められています。

そこで、本市においても、世界都市・高松の実現の一環として、町なかにある街路や公園、広場などの在り方について議論を重ね、居心地がよく歩きたくなる町を形成するとともに、高齢者等にとっても優しいまちづくりを実現する必要があるとして、令和6年6月27日の委員会において所管事務調査テーマに選定しました。

2 委員会等の開催状況及び活動内容について

(1) 建設消防常任委員会

① 令和6年8月22日 当局からの現状等の説明・質疑応答

〔当局の説明概要〕

現在、第4期中心市街地活性化基本計画の策定を進めており、公共交通機関と連携したウォーカブルなまちづくりによる利便性を高める取組や、サンポートエリアからの誘客を促す環境整備によって中心市街地の回遊性を向上させる取組を実施していきたいと考えている。

今後、取組を進める上で、官民連携を図りながら、市民が集い・憩い・多様な活動を繰り広げられる空間づくりのさらなる推進や、歩行空間において、舗装の高質化や街路樹の適正管理、美しい景観形成などによる、歩きたくなる空間の創出、さらに、ベンチや植栽等の設置により、多世代の交流・滞在空間を創出していく必要があることなど、解決すべき課題がある。

- ② 令和6年 9月19日 論点整理・質疑応答
- ③ 令和6年 12月16日 先進地視察後の議員間討議・質疑応答
- ④ 令和7年 1月30日 取りまとめ内容の確認

(2) 視察

令和6年 11月6日・7日 先進地視察

○東京都三鷹市

- ・ベンチのあるみちづくり整備事業について
- ・快適性やにぎわい向上への効果、三鷹駅周辺の回遊性への影響について
- ・ベンチの構造や設置後の維持管理についてなど

○東京都千代田区

- ・千代田区におけるウォーカブルなまちづくりについて
- ・ウォーカブルなまちづくりの実現に向けた実証実験について
- ・エリアマネジメント活動についてなど

6日 東京都三鷹市



7日 東京都千代田区



(3) 意見交換会

① 香川大学生との意見交換会

令和6年11月18日

② 高松第一高等学校生徒との意見交換会

令和6年9月30日・10月28日

3 委員会としての提言内容について

〔3月3日の委員長報告（閉会中継続調査終了）〕

(1) サポートエリアから中央商店街へ向けた動線の確保について

- ① 中央商店街の魅力向上を図るとともに、周辺の名所や関係者の意見等を勘案した上で、複数のモデルコースを設定し、その周知を図ること。
- ② 中央商店街までの経路において、各種イベントの実施や景観の創出等、移動の動機づけにつながる方策の実施に努めること。

(2) 歩きたくなる空間の創出について

- ① 路面の段差の解消や、舗装の質の改善を行い、高齢者や子育て中の方、障害者にとっても歩きやすい歩道となるよう、バリアフリーな歩行空間の確保に努めること。
- ② 街路灯の整備を進めて歩行者の安全確保に努めるとともに、夜型観光の推進にもつながるよう、関係機関等と緊密な連携・協力を図ること。
- ③ 案内看板にQRコードを活用し、変化する地域の状況に柔軟に対応しつつ、地図アプリ等での把握が難しい、地域の細やかな情報の発信に努めること。
- ④ 無電柱化の推進や、駐輪場の整備等を行うなど、歩きやすい歩行空間の確保や安全性の向上に努めること。

(3) 誰もが安心して過ごせる空間の創出について

- ① 住民からの寄附を募ることも視野に入れ、交通の流れを阻害しないよう配慮した上で、ベンチ等のさらなる整備を検討すること。また、積極的に木陰を取り入れるなど、季節を問わず快適に過ごすための工夫を行うこと。

- ② 既に設置しているベンチ等の定期的な清掃や、周辺環境にも配慮した適切な維持管理に努めること。
- ③ 楽器の演奏会など、誰もが気軽に自身の活動内容を発信できる空間や、民間主体のイベントの開催など、人の交流につながる滞留空間の創出を図ること。

(4) 実現のための手法について

エリアの価値の最大化を図るためには、地域住民や関係団体との協議や合意形成が不可欠であることから、官民連携で活発な議論を行うための基礎的な土台づくりに着手すること。